

2025年度 協定大学（アジア）派遣留学生 募集要項 - マレーシア -

同志社女子大学外国協定大学留学制度に基づく派遣留学候補者を、以下の要領で募集します。

本学国際交流の理念・目的を理解し、派遣留学生として派遣先大学と本学との交流に貢献する意欲と派遣先大学での単位履修に明確な目的を持った方の応募を期待します。

1. 留学先大学

マラヤ大学 [University of Malaya] (クアラルンプール)

2. 派遣学生数

原則として2名以内

3. 募集対象

留学開始時において、本学学部生である者。但し、次の者を除く。

- ① 留学時に本学学部に在籍1年未満の者
- ② 本学協定留学もしくは認定留学制度をすでに利用した者
- ③ 国際教養学科生

4. 出願資格

出願時において、次の2つの条件を満たしていること。

- ① 累積GPAが3.0以上
- ② 英語において以下のいずれかのスコアを取得していること。

【英 語】
• TOEFL-iBT 80 以上
• IELTS 6.0 以上

※TOEFLまたはIELTSの成績表は、出願締切日から起算して1年内に受験したものに限る。

5. 学籍上の留学期間

本学学籍上の留学期間は、本学の1つの学期（セメスター）を最小単位とし、2学期以内とする。従って、学籍上の留学期間は、次の2パターンとなる。但し、卒業年次の秋スタート・1年留学を申請することはできない。

留学パターン	秋学期	春学期
秋スタート・1年留学	留 学	留 学
秋スタート・セメスター留学	留 学	

6. 履修内容

英語による正規科目を中心に履修する。

7. 留学期間の扱い

留学期間は在学期間に算入するため、休学手続きをとる必要はない。

8. 単位認定

留学先大学にて修得した単位は、40単位（1セメスター留学の場合は30単位）を上限として、本学の卒業に必要な単位として認定することができる。なお、同志社大学科目、大学コンソーシアム科目、放送大学科目等との単位互換協定に基づく認定、および文部科学大臣が定める学修等による単位認定は、計10単位を上限とし、留学先で履修した科目の単位認定と合わせて40単位（1セメスター留学の場合は30単位）を上限とする。詳しくは、各学部の履修要項を参照のこと。

9. 卒業時期

前述のとおり、留学期間が在学期間に算入され、留学先大学で履修した科目が本学の卒業必要単位として認定できる。しかし、留学生の本学所属学科、留学の時期により、卒業延期となるケースがあるので注意すること。学科ごとの卒業時期については、次のとおり。

1) 2～3年次（薬学部は、2～5年次）で留学を開始する場合

- Aの学生：留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。
- Bの学生：3年次秋学期から卒業年次春学期まで留学する場合は、原則1年間の在学延長が必要。
その他の場合は、留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。
- Cの学生：単位認定上の制約により、原則1学期間または1年間の在学延長が必要。

2) 卒業年次に（1セメスター）留学を開始する場合

- Aの学生：留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。
- Bの学生：単位認定上の制約により、原則1年間の在学延長が必要。
- Cの学生：単位認定上の制約により、原則1学期間または1年間の在学延長が必要。

【学科区分】

- A. 音楽学科音楽文化専攻、メディア創造学科、社会システム学科、現代こども学科、英語英文学科
- B. 日本語日本文学科、人間生活学科、食物栄養科学科食物科学専攻
- C. 音楽学科演奏専攻、医療薬学科、看護学科、食物栄養科学科管理栄養士専攻

10. 費用

- 1) 本学と留学先大学の学費を二重払いする必要はない。留学生は、本学に所定の学費を納入することにより、留学先大学での正規科目履修にかかる授業料は免除される。
- 2) 学生個人負担分は次のとおり。

【学生個人負担分】

- ① 留学期間中の本学所定の学費
- ② 留学先大学の寮費、食費、雑費など（※1）
- ③ 渡航費
- ④ 海外旅行保険料、海外アシスタンスサービス会員費（※2）
- ⑤ その他生活費

※1 雜費など

留学先での学習・生活関連諸費（学生会、実習、書籍、文房具、医療、健康保険料、洗濯、電話、郵便、娯楽費など）。

※2 海外アシスタンスサービス会員費

万が一、留学生が健康上のトラブルや事件・事故などに遭遇した際、専門スタッフによる様々な支援を受けるサービス費用。会費は6か月以上1年以下の加入期間で21,780円。

1.1. 教職課程

留学期間中は本学教職課程科目を履修できないため、課程修了のためには、1学期間または1年間の履修期間の延長が必要となるが、留学の時期や留学前あるいは留学後の履修状況によっては、4年間の在学期間内で教員免許取得に要する単位を充足することも可能。

詳細は、『スタディ・アブロード—協定大学留学への手引き—』を参照のうえ、教務部免許・資格課に確認すること。なお、留学先で取得した単位は教職課程科目の単位として認められない。

1.2. 滞在方法

キャンパス内の学生寮

1.3. 遵守事項

本協定大学留学制度の候補者として内定した者は、『同志社女子大学中・長期留学に関する遵守事項』を遵守しなければならない。

1.4. その他

協定大学留学制度の詳細については、『スタディ・アブロード—協定大学留学への手引き—』の第1～3章を参照すること。

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/international_exchange/middle_long_term_faculty/agreement/study_abroad



また、国際交流ウェブの『留学体験レポート』『留学報告動画』も参考にすること。

『留学体験レポート』

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/international_exchange/middle_long_term_faculty/agreement/report



『留学報告動画』

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/international_exchange/middle_long_term_faculty/agreement/information_lecture



出願・選考について

《出願書類》

- ① 協定大学派遣 出願書1（入力後に印刷したもの）
- ② 協定大学派遣 出願書2（入力後に印刷したもの）
- ③ 所定の検定試験の成績表原本
- ④ 英語または日本語による課題作文（以下の要領で作成すること）

＜課題＞

What do you think are the most important benefits of studying abroad?
How do you think these benefits can help you in your future studies,
career, or personal life?

＜作成要領＞

- 1) Ms-Word を使い、A4用紙1枚に作文すること。
- 2) 文字は12ポイントとし、1行の文字数、行数は30行以上で任意とする。
- 3) ヘッダーに、学籍番号と氏名を入れること。

《出願期間》

2025年 1月20日（月）～ 1月31日（金）17時まで

提出先：京田辺／今出川 国際課

※ 一般入試（前期）実施日（1月26日～29日）は、事務室閉室のため出願できない。

《選考日・場所》

2025年 2月13日（木） 今出川キャンパス

《選考方法》

●書類：上記「出願書類」を以下の要領で提出してください。

- 1) 下記QRコードまたはURLのサイトより留学希望先地域/国を選択し、「協定大学派遣出願書1・2(要入力)」をダウンロードの上、全項目を入力。出願書1には、顔写真データ（背景無地）を挿入すること。挿入できない場合は、空欄のままにしておくこと。
 <「出願書1・2」ダウンロード 及び データ提出先>

https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/international_ex_change/middle_long_term_faculty/agreement/asia

- 2) 出願書1・2を入力後、ファイル名を「第一希望国 学科 氏名（出願書1もしくは2）」で保存する。（記入例：台湾 社会システム学科 同志社 花子（出願書1））
- 3) 同サイトから出願書1・2のデータ提出先へアクセスし、2) のデータを提出（アップロード）。出願書1に写真挿入できなかった場合のみ、写真データ(jpeg)も提出すること。（データ保存名：「学科 氏名」）
- 4) 提出（アップロード）した出願書1・2を印刷し、上記の《出願書類》に記載の書類（①②③④）と併せて、国際課窓口へ提出すること。

●面接：日本語

※本学は留学候補者を推薦する。受入可否の最終決定は、留学先大学が行う。

《合格発表》

2025年 2月19日（水）

【注記】

- ★ 出願資格については、本要項の「4. 出願資格」で確認すること。
- ★ ③の成績表は、出願期間最終日までに原本を提出すること。ただし、TOEFL-iBT、IELTSについて、出願期間最終日の1か月前までに受験した場合で、成績原本が未着の場合は、「My Home Page」または「オンライン試験結果表示サービス」の画面コピーで可（原本入手後、速やかに国際課に提出すること）。
- ★ 出願期間において、セメスター語学留学制度による留学中の者、そのほか休学留学などやむを得ない事情により出願書類を窓口に提出できない者は、あらかじめ国際課の了承を得て、書留郵便またはこれに相当する方法による出願を受け付ける。この場合も、締切日時（日本時間）必着を厳守すること。なお、面接試験は、セメスター語学留学中の者に限り国際課が別途指示する方法・日程により行う。
- ★ 2025年2月19日（水）に合格発表掲示及び、eメール案内を行う。案内を確認次第、国際課カウンターまで必要書類を取りに来ること。受け取った書類等は、第1回オリエンテーション迄に内容を把握・準備すること。その他、必要事項は隨時国際課の指示に従うこと。
- ★ 2025年2月26日（水）に第1回オリエンテーションを実施する。合格者は必ず参加すること。当日無断欠席した場合は、留学を辞退したものとみなすので注意すること。

【お問合せ先】国際課

○京田辺キャンパス

TEL: 0774-65-8458

E-mail: kokusa-t@dwc.doshisha.ac.jp

○今出川キャンパス

TEL: 075-251-4158

E-mail: kokusa-i@dwc.doshisha.ac.jp